

入学案内

～募集要項～

Aグループ国向け

京都民際日本語学校

〒615-0881 京都市右京区西京極北大入町69

電話 075-316-0190 FAX 075-316-0191

E-mail: office@kyotominsai.co.jp

URL: <http://kyotominsai.co.jp>

I コース概要

〈進学コース〉卒業は3月です

入学時期	修学期間	出願期間	定員
4月	2年	9月1日～11月30日	合計 290名
7月	1年9か月	12月1日～2月28日	
10月	1年6か月	3月1日～5月31日	
1月	1年3か月	6月1日～8月31日	

〈一般コース〉2年間学べます

入学時期	修学期間	出願期間	定員
4月	2年	9月1日～11月30日	合計 138名
7月		12月1日～2月28日	
10月		3月1日～5月31日	
1月		6月1日～8月31日	

授業時間

月曜日～金曜日

午前 9:00～13:00 または午後 14:00～18:00 (クラスはテストにより決定)

II 出願資格

1. 外国において12年以上の学校教育課程を修了した者。
 2. 日本語能力試験 N5、J.TEST F 級、NAT-TEST 5 級程度以上の能力を有する者。
(150 時間以上の日本語学習)
- 上記の条件を満たし、最終学歴卒業後 5 年以内の者 ※それ以外の方は要相談

III 出願方法

郵送にて出願書類を提出後、選考料を銀行振込、Flywire にて納付してください。
学校にて直接手続きされる場合は、出願書類、選考料を学校窓口へお持ちください。

IV 選考方法

出願書類をもとに審査、面接などを行います。

出願から入学までの手続き

1. 出願書類提出、入学選考料納付 (申請者)
↓
2. 学内書類選考、面接、合否決定 (学校)
↓
3. 出入国在留管理局による審査 (出入国在留管理局)
↓
4. 学校へ在留資格認定証明書を交付 (出入国在留管理局)
↓
5. 審査結果受理後、授業料を納付 (申請者)
↓
6. 入金確認後、在留資格認定証明書、入学許可証を申請者に発送 (学校)
↓
7. 在外日本公館にてビザ取得 (申請者)
↓
* 出願からビザ取得までは 3～4 か月を要します。
8. 渡航、入学 (申請者)

出願書類

申請者提出書類	
1	願書（原本） 申請者が直筆で署名。学歴、職歴に空白期間がある場合は、証明書または説明書類を提出すること。
2	就学理由書（原本） 日本留学への熱意がわかるよう、現在の状況、留学の目的、将来の夢など詳しく記述すること。
3	最終学歴卒業証書または卒業証明書（原本）
4	最終学歴成績証明書（原本）
5	日本語学習証明書（原本） 日本語を勉強した学習機関にて作成。学習時間数が記載されていること。
6	日本語能力試験合格証明書（原本もしくはコピー）
7	在職証明書（原本） 申請者に職歴がある場合に提出。在職時の役職、会社の住所、電話番号が記載されていること。
8	写真8枚 縦4cm×横3cm 3ヶ月以内に撮影したもの。裏面に名前を記入。
9	パスポートコピー

経費支弁者提出書類	
1	経費支弁書（原本） 支弁者が直筆で署名。申請者との関係、経費支弁の必要性、方法等を説明すること。
2	身分証明書（コピー）
3	在職証明書（原本） 入社年月日、在職期間、職務等が記載されていること。 自営業の場合は営業許可証を提出。
4	収入証明書（原本）（過去1年分もしくは現在の収入がわかるもの） 地方自治体にて発行、または勤務先にて作成されたもの。
5	納税証明書（原本）（過去1年分もしくは現在の収入がわかるもの） 地方自治体にて発行、または勤務先にて作成されたもの。
6	預金残高証明書（原本） 200万円相当以上の預金が必要。
7	親族関係証明書（原本）
8	誓約書（原本） 申請者、経費支弁者がそれぞれ記入し、署名、捺印すること。

（提出いただいた書類は、本校現地スタッフまたは電話等で再度内容確認する場合があります）

書類提出上の留意点

提出していただいた書類は、本校にて厳正な審査を行います。書類審査合格後、出入国在留管理局へ「留学ビザ」取得に必要な「在留資格認定証明書」の交付申請を行います。申請は本校が代行します。

本校では不法滞在・不法就労を防止するため厳しく審査を行っております。申請を行っても、証明書が交付されない場合がありますので、出願の際は、以下の事項を十分ご確認くださいようお願い申し上げます。

※本校および出入国在留管理局では、書類受理後、内容の不備などで追加書類をお願いする場合がありますので、書類準備、提出は余裕を持って行ってください。

※全ての提出書類には必ず日本語の翻訳を添付してください。

また、翻訳文には翻訳者の氏名と所属先、連絡先を明記してください。

※出願書類は、学内選考終了後、原本を出入国在留管理局に提出しますので、控えの必要な方は事前にコピーをとった上で出願してください。

※申請者の願書は必ず全ての項目を申請者本人が記入してください。同様に、経費支弁書は経費支弁者が記入してください。代筆は認められません。また、必ず実印をご使用、もしくは直筆で署名してください。

経費支弁者は、基本的に両親とします。それ以外の場合は、一度ご相談ください。

※以前に長期間日本に滞在されたことのある方、在留資格認定証明書の交付申請をされたことのある方は必ずその旨をお申し出ください。

※書類の日本語への翻訳は「京都民際日本語学校」でも承っております。（要相談）

（英語/中国語→日本語への翻訳代：20,000円より）

長期コース学費

全期初年度費用	
選考料	33,000
入学金	55,000
授業料	686,400
施設費	26,400
国保料	18,000
教材費	18,300
留学生保険	10,000
検定料	11,000
請求合計	858,100

(単位：円)

本校寮使用時	
入寮費	50,000
布団代	8,000
家賃	22,000~43,000
光熱費	各自支払い

来日時	
空港シャトル	3,600~4,500
はんこ	700~
自転車	8,000~20,000

2年目費用	4月期生	7月期生	10月期生	1月期生
授業料	686,400	514,800	343,200	171,600
施設費	26,400	19,800	13,200	6,600
国保料	18,000	13,500	9,000	4,500
教材費	18,300	13,725	9,150	4,575
留学生保険	10,000	8,600	7,900	5,400
請求合計	759,100	570,425	382,450	192,675

*いずれも一括納付の金額です。上記金額に消費税10%が含まれています。

*海外送金にかかる手数料は本人負担となります。

手数料が引かれて送金された場合は、来日後学校にてお支払いください。

費用に関して

①日本居住者は、国民健康保険への加入が義務付けられています。
病院で治療を受ける場合、70%が保険から支払われ、30%が個人負担となります。
(国民健康保険料 年間約 18,000 円)

②また本校では国民健康保険に加え、学生の日本滞在時の様々なトラブルに対応するため、留学生保険への加入を義務付けています。

日本語能力試験検定料

本校では全ての学生に対して「日本語能力試験」の受験を義務付けており、初年度費用に 2 回分の検定受講費用が含まれています。

学費返還規定

1. 在留資格認定証明書が交付されなかった場合、**選考料を除いた全額**を返金します。
2. 在留資格認定証明書交付後、
 - ①ビザの手続きをしない
 - ②ビザが発給されない
 - ③ビザは発給されたが来日前に入学を取り止めた、
などの場合には、**選考料と入学金を除き**、返金します。
在留資格認定証明書と入学許可証は必ず学校に返送して下さい。原本が確認出来次第、返金します。返金の際の振込費用は申請者負担となります。
3. 入学後の学費等の返還に関しては、**本校の返金規定**に従い処理いたします。

<奨学金>

出席率ならびに成績が優秀な学生には、入学 6 ヶ月以降に奨学金が授与されます。

1. 独立行政法人日本学生支援機構学習奨励費：月額 3 万円 (1 年)
2. 京都民際日本語学校後援会奨学金：月額 2~3 万円 (1 年)
3. 京都民際日本語学校奨学金：月額 1 万円~5 万円 (半年)
4. 神田奨学金：3 か月分の授業料免除

※金額に変更あり